ぽかぽか通信 NO.49

2024.1月

ぽかぽか★サポートチーム(原発賠償ひょうご訴訟)事務局発行　http://pokapoka-hyogo.weebly.com/

原発賠償ひょうご訴訟　いよいよ判決です。 公正な判決を勝ち取ろう！

この訴訟は、東京電力福島第１原発事故でかけがえのない「あたり前の日常」を破壊された被害者が、完全賠償だけでなく医療的措置を含めた十分な恒久的補償制度を確立させ、憲法上の自己決定を尊重する「避難する権利」を勝ち取り、東電の重度の過失責任とそれを放置してきた国の責任を明確にすることを通じて、地球上で二度と同じような惨事を繰り返させない安心できる社会を実現して、「子どもたちの未来」を取り戻すことを求めている集団訴訟です。
原告数は、第一次訴訟（2013 年 9 月）17 世帯 50 人、第二次訴訟(2014 年 3 月)10 世帯 27 人、第三次訴訟(2015 年 3 月)4 世帯 7 人、合計で 31 世帯 84 人です。

判決直前！前日集会

3 月 20 日(祝) 11：00

灘区文化センター大会議室
(JR六甲道駅南　下記地図)

1部　郷地医師講演会＆記者会見
11時～12時半

2部　前日集会
13時半～16時

ひょうご訴訟第１審判決言い渡し日

3 月 21 日(木) 13：20 集合

入廷行進
14時～　神戸地方裁判所101法廷
15時ごろ～記者会見＆報告集会
あすてっぷ神戸（裁判所西）
17 時終了

両日とも YouTube 配信予定！(ぽかぽかサポートチームチャンネル)

弁護団より（古殿宣敬弁護団長）

～今年は勝負の年です～

今年は、３月２１日に、神戸地裁で兵庫避難者訴訟の判決があります。

今年は、年明け早々能登半島で大地震が起こりました。能登半島には、志賀原発があります。原子炉は運転を停止していましたが、使用済み核燃料を保管しているプールの水が揺れにより一部漏れたり、外部から電源を受けるのに必要な変圧器の配管が破損し、絶縁用の油が漏れ出て変圧器が使えなくなるという事故が起こっています。能登半島では地震が続いており、志賀原発で「全電源喪失」という恐るべき事態が起こる可能性は現在も続いています。このような原発事故の危険性を抱えるなかで、私たちの訴訟は判決を迎えることになります。

皆さんもご存じの通り、一昨年６月に最高裁は、国の責任を認めないという判決を出しました。その後、下級審判決では、最高裁判決に追従して国の責任を認めない判決が続いています。私たち弁護団は、昨年５月の最終弁論で最高裁判決の誤りを事実と法律論から徹底的に批判しました。現在の裁判官の多くは、最高裁の顔色をうかがいますから、国の責任を認める判決を勝ち取ることは、全国いずれの裁判所でも厳しい情況にありますが、かならず私たちの道理ある主張が認められると確信しています。

この地震列島の日本では、いつまた原発事故が発生するかわかりません。また、私たちが危険性を立証した内部被曝による健康被害が発生する可能性は存在します。何としても、国の責任を認めさせるとともに、これまでの判決が認めた低い賠償額を打ち破って正当な賠償を勝ち取らなければなりません。

３月２１日の判決に向けて、皆さんともにがんばりましょう。

JR 六甲道改札を出て
南側すぐメイン六甲の
エレベーターで 5 階

兵庫県原発被災者支援弁護団
http://hinansha-hyogo.social-action.net/
事務局長　辰巳　裕規
事務局住所:
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町１丁目 3-3
電話:　078-371-0171　　Fax:　078-371-0175
神戸合同法律事務所気付

原発賠償ひょうご訴訟

2024.1月 発行

ぽかぽか★サポートチーム

ぽかぽか★サポートチーム
尼崎市潮江 1-3-30KDI ビル４階
事務局（松本理花）080-1458-5327
http://pokapoka-hyogo.weebly.com/
フェイスブック（ぽかぽかサポートチーム）
ツイッター（@pokapokahyogo）

原告より　～この想い、届いて～

判決を迎えるにあたって、この 13 年のことが目まぐるしく頭によぎります。年末に福島原発事故被害東京訴訟の高裁判決を聞きに行きましたが、国の責任を認めない非常に残念な判決でした。その後、元旦に能登半島地震が起きて、不当判決を書いた裁判官は志賀原発の惨状を見て学ぶべきだろうと思いました。このように司法が生きているとは言えない判決が続いていますが、裁判官が核の災害を認めないたびに、私達の現状が改善されないばかりでなく、未来に負の遺産を残してしまうのがやりきれません。「想定外」に耐えられないなら原発は要りません。

神戸地裁で迎える判決は、このところの無念の判決を覆す、国と東電の責任をしっかりと認めたものであると心の底から願っています。

サポーターより　～これからも共に～

昨年末から全国の控訴審判決が続いていました。私も判決を聞きに行きました。原発事故は原子力を推進してきた国の責任であるにも関わらず、だまっちゃおれん訴訟でも、千葉訴訟でも東京訴訟でも、国の責任はないと、2022 年 6. 17 最高裁判決をなぞった不当判決が続きました。「想定外」だから事故は防げなかったって、こんなの許しちゃいけない！おかしい！原告の被害の実態にも向き合っていない、まるで無視したかのような酷い判決でした。

3 月 21 日は 10 年間闘ってきたひょうご訴訟の判決の日です。判決直前 3 月 20 日に集会を持ちます。この原発事故訴訟の本質である被ばくを避ける権利について、内部被ばくの危険性について証言に立たれた郷地医師をお招きして学習講演を行います。避難の相当性が認められるか、が重要ポイントです。

提訴したころ、ある原告に「地震と津波だけなら兵庫にまで来なかった」と言われたのを今も覚えています。原発事故さえなければ、かけがえのないみなさんとも出会わなかったでしょう。みなさんが声をあげて立ち上がってくれたから、我が事として思えるのです。みなさんとともに判決を待ちます。そして、最後まで、共に頑張っていきましょう。

判決直前 街頭宣伝お手伝いください

3月21日(木)12時 30 分～13時

JR 神戸駅北側でぽかぽか通信を配布します

原告も、弁護士も、判決を前に訴えます！

公正な判決を求める署名」にご協力ください

https://pokapoka-hyogo.weebly.com/3500921028123982608531243/8626749

龍見裁判長へのハガキ作戦

あなたの想いを裁判長に直接届けましょう。被害に向き合った判決を望みます

近畿の裁判にも注目を！

＊関西訴訟　@大阪地裁 2月29日(木)
　開廷時間10時 本人尋問

＊京都訴訟　@大阪高裁 3 月 1 日（金）
　開廷時間14時00 分

「控訴審での公正な判決を求める署名」にご協力を
https://www.change.org/Shien_Kyoto

サポートのためのカンパはこちらに！

りそな銀行　西宮北口支店　普通　1390467
ぽかぽかサポートチーム